

◆2025年度以前入学の学部学生対象（留学生除く）◆

2026年度 前期分授業料減免

「高等教育修学支援新制度」の手続きについて

2025年度以前に入学された学部学生（私費外国人留学生除く）で、前期分授業料の減免を希望する方は、日本学生支援機構給付型奨学金への申し込みが必要です。

「多子世帯への授業料等無償化」も日本学生支援機構給付型奨学金への申し込みが必要です。（ただし、給付奨学金は家計基準を満たす場合のみ支給されます。）

対象者・提出書類

対象者	提出書類
新規申請者（在学採用） ※多子世帯支援を希望する方 含む	★必要な書類は「給付奨学金案内」に挟みこんでいます。 給付奨学金申請時に、授業料減免に関する提出書類をあわせて提出してください。給付奨学金と同時に受付をします。
すでに給付奨学生として採用 されている方	継続申請の手続きは不要です。

申請書類配布開始・配布場所

配布開始予定：2026年4月8日(水) ～

配布場所：学生生活支援課（幸町キャンパス 大学会館2F）
（医学部学務課学生係、創造工・農学部学務係でも配布します。）

申請受付期間・受付場所

※学生証を持参してください。

受付日時：2026年5月8日(金)、5月11日(月)、5月12日(火)
9:30～12:00 13:30～16:30

受付場所：幸町キャンパス OLIVE SQUARE 2F 多目的ホール
（日本学生支援機構奨学金申請と同時に行います。）